資料3-1

# 高砂市子ども・子育て支援事業計画 (令和6年度) 施策評価シート

#### 【 4段階評価 】

- S:予定以上に進捗している
- A: 予定通り進捗している
- B:遅れている
- C:事業を廃止

健康こども部子育て支援室子育て支援課

# 令和6年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

- S 予定以上に進捗している
- A 予定通り進捗している B 遅れている
- C 事業を廃止

「甘木日堙1」 地域にセルスス じょ めて 玄 ケ 宮 広への 古 控

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	1-1-1-1		子育て支援センター(高砂・北部)を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。	子育て支援センター(高砂・西部)を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。 各子育て支援センターにおいて、土・日曜日もオープンルームを開設します。 また土日は、小学生も保護者と一緒に遊べるう環境を整えファミリー層で利用できるようにします。	子育て支援センター(高砂・西部)を拠点として、つどいの広場や子育てサークル活動など支援事業の充実を図りました。 各子育て支援センターでは、土・日曜日もオープンルームを開設し、親子で遊ぶスペースを開放しました。オープンルーム利用1日当たり高砂平均 32.5人 西部平均 32.1人	オープンルーム 高砂 10,906人 西部 10,753人	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
	1-1-1-2 【再掲6-2- 1-1】	家庭児童相談室 の充実	子育て支援室に家庭児童相談室を 設置し、子育て支援の窓口として、 各関係機関と連携して子育て相談支 援の充実を図るとともに、利用者支 援事業との連携を図ります。	こども窓口課が設置するこども家庭相談センターが中心となり、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図ります。	こども家庭相談センターが中心となり、子育 て支援の窓口として、各関係機関と連携して子 育て相談支援の充実を図りました。	連絡相談 3,969件 面談 211件 訪問 135件	A	こども窓口課
①子育て に関する	1-1-1-3 【再掲6-3- 1-3】	保育所等巡回相 談の充実	心理士等が保育所等を巡回し、発達検査・相談、職員等への相談・助言、環境整備、関係機関との連携を行うことで、発達が気になるこどもへの支援を行います。	専門職で保育所等を訪問し、発達が気になる こどもについて保育所職員と情報共有を行い、 場合に応じて助言や関係機関との連絡調整を行います。 また訪問後も、担当課が実施する各家庭への 支援内容を再調整し、支援が必要な家庭に対し て適切な支援を行ってまいります。	臨床心理士(または言語聴覚士)と保健師とで保育所等を訪問し、こどもの発達面や家庭環境等について保育所職員から話をうかがい、場合に応じて助言を行いました。 また、担当課が実施する各家庭への支援内容を再調整する場としても機能しており、発達が気になるこどもへの的確な支援に繋がりました。	相談件数 実件数 114件 延件数 133件	A	健康増進課
相談支援 体制の充 実	1-1-1-4	青少年相談の充 実	児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう相談体制の充実に努めます。	児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう、相談体制の充実に努めます。	児童・生徒の暴力や非行、いじめ、子育てなどに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう、相談体制の充実に努めました。	相談件数 1件	A	学校教育課 (青少年センター)
			利用者支援事業の基本型(子育て 支援課)、特定型(幼児保育課)、 母子保健型(健康増進課)が一体的	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図ります。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図りました。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	連携会議 1回開催	A	こども窓口課
	1-1-1-5 【再掲6-2- 1-2】	利用者支援事業 の充実	に連携して相談体制の充実に努めます。 また、利用者支援事業担当者連絡	他課の利用者支援事業と連携して相談体制の 充実に努めます。	利用者支援事業(特定型)において、他課と 連携して相談体制の充実を図りました。	_	A	幼児保育課
			会を実施することにより、円滑な利用につなげます。	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図ります。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図りました。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	連携会議 1回開催	A	こども窓口課
	1-1-1-6 【再掲6-1- 2-4】	子ども家庭総合 支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を開設 し、子育て世代包括支援センターや 要保護児童対策地域協議会、児童相 談所等の連携を強化し、相談体制の 充実を図ります。		こども家庭相談センターを運営し、子育て世 代包括支援センターや要保護児童対策地域協議 会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の 充実を図りました。	_	A	こども窓口課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
②子育の 子子の り て 大子 で も で も で も で も で も で も も も も も も も も	1–1–2–1	子育てサークル の育成	9 0	こども園、幼稚園での体験保育事業(地域交流 事業)「らんらん」、地域交流センター等での 「すこやかグループ」活動など子育てサークル の育成を図るため、情報提供、活動場所の確保 や遊びのキャラバンなどの開催を実施します。 また、サークル間の情報交換や連携を深める ための交流会を実施します。	こども園、幼稚園での体験保育事業「らんらん」3園、地域交流事業2園、地域交流センター等での「すこやかグループ」活動6グループなど子育てサークルの育成を図りました。サークル支援として情報提供や活動場所の確保、遊びのキャラバンを12回実施しました。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会を5回、サークル0B会を1回実施しました。	らんらん 3園 参加者 46人 園児職員 89人 地域交流事業 242人 計377人 すこプ 46回 計1,298人 遊びのキャラバン 12回 155人 交流会 5回 0B会 1回 計6回 305人	A	子育て支援課(子育て支援センター)
	1-1-2-2		場」を開催します。 また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、地域の公民館	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ 親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つ どいの広場を開催します。 また、子育て支援センターへ参加しにくい親 子のため、地域交流センター等で対象地域の親 子が参加できる地域DEつどいを毎月各地域で実 施します。	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ 親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つ どいの広場を開催しました。 子育て支援センターへ参加しにくい親子のた め、地域交流センターでは、対象地域の親子が 参加できる地域DEつどい、全地域から集える地 域DEつどいを毎月実施しました。	つどいの広場 高砂 月・木 北部 水・金 計48回 1,061人 地域DEつどい 月5回 計55回 1,077人	А	子育て支援課 (子育て支援センター)
③子育て 関連情報 の提供体	1-1-3-1		か」「あそぼ」「子育てサークル紹	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそ ぼ」「サークル紹介」等を継続して発行しま す。	子育てに関する情報誌「すこやか」3回、「あ そぼ」12回「サークル紹介」を発行しました。	すこやか(6・10・2月) 3回 あそぼ(毎月1回)12回 子育てサークル紹介誌年 1回	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
めた民体制の充実	1-1-3-2	子育て支援サー ビスに関する情 報提供の充実	市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら 子育て支援に関する様々な情報を提供します。	市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら子育て支援に関する様々な情報を提供します。	市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら子育て支援に関する様々な情報を提供しました。	_	А	★子育て支援課 健康増進課
	1-2-1-1		声かけ運動や見守り運動を通し て、地域の支援体制の充実に取り組 みます。	継続的な声かけ運動や見守り運動を通して、 地域の支援体制の充実に取り組みます。	声かけ運動や見守り運動を行い、地域の支援 体制の充実に取り組みました。	_	A	生涯学習課
			PTAや自治会等の地域組織等が	各地区青少年健全育成協議会が協力して園 児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施 します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園 児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施 しました。	市内10地区で年間を通し て実施	A	生涯学習課
	1-2-1-2	安全・安心のま ちづくり活動の 促進	自主的に行う「子どもの登下校の見	市内各種団体が協力し、児童の下校時に通学 路での見守り活動等を実施します。	市内各種団体が協力し、児童の登下校時に通 学路での見守り活動等を実施しました。	_	А	生涯学習課
①子育て を支える 地 域			<b>ब</b>	20台の青色防犯パトロール車を有効活用するため、強化月間を設け、通常業務時における 青色防犯パトロール活動を推進します。	20台の青色防犯パトロール車を有効活用するため、強化月間を設け、通常業務時における 青色防犯パトロール活動を推進しました。	854回 13, 843 k m	A	危機管理室

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
子育てを支える地域コーニテ成ニー	1-2-1-3	ポート・セン	ファミリー・サポート・センター 事業の普及啓発活動を強化し、提供 会員・依頼会員の登録数の増加を図 ることにより、援助活動を充実しま す。	ファミリー・サポート・センター事業の普及 啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録 数の増加を図ることにより、援助活動を充実し ます。	ファミリー・サポート・センター事業の普及 啓発活動を強化し、依頼会員・提供会員の登録 数が増加しました。SNSの利用や児童手当新規申 請時にチラシの配布を行うことで、事業の周知 および登録数の増加を図りました。	依頼会員 794人 提供会員 128人 両方会員 31人 計953人 活動回数 792件	A	子育て支援課
コミュニティの育成	1-2-1-4	地域における子 育て支援を担う 人材育成	子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図ります。 また、ママボランティア講座を開催し、子育て支援を担う人材を育成するなど、地域の子育て力の向上に努めます。	子育て支援センターが中心となり、子育て サークルの育成、支援の充実を図ります。 また、ママボランティア講座を開催し、子育 て支援を担う人材を育成します。	子育てサークル育成、支援を行いました。 サークル交流会を5回、OB会1回開催し、16サー クル支援の充実を図りました。 また、ママボランティア講座を1回実施し、子 育て支援の人材育成を図りました。	子育でサークル16グルー プ 計 167人 ママボランティア講座1 回 計10名	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
②支ををたって点しても				子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、 子育て家庭に関する支援の充実について、関係 機関との連絡・調整をします。		子育でに関する相談 203件 子育て支援連絡会 6回	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
支援の充実	1-2-2-2	幼稚園・保育所	認定こども園や幼稚園において、 地域に開かれた子育て支援拠点とし て子育て支援事業やふれあい保育を 行い、子育て相談や仲間づくり・交 流事業を実施しながら子育て支援の 充実を図ります。	認定こども園や幼稚園において、地域に開かれた子育て支援拠点として子育て支援事業やふれあい保育をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しながら子育て支援の充実を図ります。	認定こども園において、子育て支援事業を、 幼稚園においてふれあい保育をおこない、子育 て相談や仲間づくり・交流事業を実施しまし た。	認定こども園:617回 (延1,340人参加) 幼稚園:13回 (延 96人参加)	A	★幼児保育課 学校教育課
			「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児	放課後等にこどもが安心して活動できる場を 確保し異学年や地域の大人との交流も行いま す。	放課後等にこどもが安心して活動できる場を確保し、異学年や地域の大人との交流の場を工夫しながら「放課後子ども教室」を実施しました。		A	生涯学習課
	1-3-1-1 【再掲6-2- 2-1】		童が放課後等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室・学童保育所の充実と、一体的かつ分野横断的な取り組みを推進します。	今後も生涯学習課及び子育て支援室と協力し て放課後子ども総合プランの推進に努めます。	「放課後子ども教室」に対し学校施設使用許可をし、学校開放をおこないました。	年間各学校10回 約200人	A	教育総務課
(1) 7 L; +				学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	学童保育所の職員に対して認定資格研修への 周知を図りました。	参加回数 4回 修了者 16人	A	子育て支援課

	の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
0.	) 居場所) づくり	1-3-1-2	り事業の推進	将棋や工作教室、ハイキング、宿 泊体験、工場見学等を通じて、他校区 及び異年齢の青少年の交流を深め、こ ころ豊かな青少年の健全育成に努め ます。 また、高齢者とも交流する事業を はじめ、年齢を超えた仲間づくりを推 進します。	工作教室やハイキング、工場見学等を通じて、 他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ 豊かな青少年の健全育成に努めます。	工場見学やハイキング等を通じて、他校区及び 異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少 年の健全育成に努めました。		A	生涯学習課
3 <del>7</del>		1-3-1-3	子ども会活動の活性化	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会 活動の活性化を図ります。	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への 助成を行い、子ども会活動の活性化を図りま す。	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への 助成を行い、子ども会活動の活性化を図りました。	9事業実施 参加者572人	A	生涯学習課
どもの健全育成		1-3-1-4 【再掲6-2- 4-3】	「子ども食堂」 に関わる団体へ の支援	「子ども食堂」の活動や、新たに 開設をめざす団体を支援します。	子ども食堂を運営する団体の認証事業を行い、子ども食堂の開催予定を広報する等、子ども食堂の普及・定着を図ります。 また、各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、運営費など補助を行います。	子ども食堂を運営する団体の認証事業を行い、子ども食堂の開催予定を広報する等、子ども食堂の普及・定着を図りました。 また、各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、官民の補助金の情報提供等を行いました。	認証団体 10団体 うち補助団体 8団体	А	子育て支援課
境	有害環 対策の 実	1-3-2-1	インターネット 上の有害情報対	こどもがインターネット被害に 遭ったり、巻き込まれたりする店と がないよう、こどもが利用する携帯 電話等にはフィルタリングを保護と に勧めるよう、携帯インターネット 接続役務提供事業者に依頼を行いま す。 また、サイバーパトロールの実施 に努めます。	こどもたちがインターネット被害に遭わないよう、こどもが利用する携帯電話等にはフィルタリングを保護者へ勧めるよう、携帯インターネット接続役務提供事業者に依頼を行います。	こどもたちがインターネット被害に遭わないように、こどもが利用する携帯電話等へは保護者にフィルタリングを勧めるよう、携帯インターネット接続役務提供事業者に依頼しました。	市内6事業者に依頼	А	学校教育課 (青少年センター)
		1-3-2-2	の推進	SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、こどもの発達段階に応じ、情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、こどもの発達段階に応じて、正確な情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	各小中学校において、SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、こどもの発達段階に応じて、正確な情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	)地域に iける非	1-3-3-1	動の推進	広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域 街頭補導時に啓発資料の配布を行うなど、非行防止のための啓発に努めます。	広報車による呼びかけやパトロール、広報 「みちびき」の発行、広域街頭補導活動等で啓 発資料等の配布により、非行防止に向けた啓発 活動に努めます。	広報車による呼びかけやパトロール、広報 「みちびき」の発行、補導委員に啓発資料を配付する等、非行防止のための啓発活動に努めました。	広報車による広報 69回(啓発活動) 広報「みちびき」 2回発行	A	学校教育課 (青少年センター)
行	防止活の推進	1-3-3-2		各地区において、非行防止のために補導委員が定期的に巡回を実施するなど、活動の充実に努めます。 また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施します。	補導委員が非行防止のために、定期的に地域 巡回を実施する等、補導活動の充実に努めま す。 また、補導委員の資質向上を図るため、効果 的な研修会を実施します。	補導委員が非行防止のため、定期的に地域巡回を実施する等、積極的に補導活動に努めました。 また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施しました。	補導委員による 巡回 1,474回 研修会 2回	A	学校教育課 (青少年センター)
		1-4-1-1	児里于ヨの桁刊	家庭における生活の安定と、次代 の社会を担う児童の健やかな成長に 資することを目的として児童手当を 支給します。		家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給しました。 また、令和6年度の制度改正による対象者の拡充に対応しました。	児童手当 受給者 6,812人 児童数 12,071人	S	子育て支援課

	策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
		1-4-1-2 【再掲6-2- 3-1】	こどもに関する 医療費の助成	中学3年生までの児童の医療費と 高校生世代の入院時一部負担金を無 料とし、保護者の経済的負担を軽減 します。	前年度と同様に高校3年生までの児童の医療 費の一部負担金を無料とし、保護者の経済的負 担を軽減します。	高校3年生までの児童の医療費の一部負担金 を無料とし、保護者の経済的負担を軽減しまし た。	12, 955人	A	国保年金課
		1-4-1-3		入院による養育が必要な未熟児を 対象として、医療費の一部負担金及 び入院時食事療養費の給付を行いま す。	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療育費 の給付を行いました。	19件	A	健康増進課
4 子 育		1-4-1-4 【再掲6-2- 3-2】	就学前教育・保 育施設利用者負 担の軽減	低所得世帯等や多子世帯の認定こ ども園・幼稚園・保育所の利用者負 担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯の認定こども園・保 育所の利用者負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯に対して保育料の負 担軽減を実施しました。	_	A	幼児保育課
てにかかる経済的負担	①各種制 度の普及	1-4-1-5 【再掲6-2- 3-3】	学童保育所保育 料の軽減	低所得世帯を対象に保育料の軽減 を行います。また、制度の啓発に努 めます。	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行いま す。また、制度の啓発に努めます。	保護者の経済的負担を配慮し、保育料軽減を 行いました。 また、制度の啓発に努めました。	生活保護世帯 延べり親世帯 延べ課税世帯 延べ 126人 多子世帯 延べ 1,568人	A	子育て支援課
担の軽減		1-4-1-6 【再掲6-2- 2-2】	小・中学校就学 援助制度	経済的理由により、就学が困難な 児童生徒の保護者に、学用品等必要 な費用の一部を援助し、就学を支援 します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校 に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学 費用の一部を援助します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校 に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学 費用の一部を援助しました。	小 640人 中 399人	Α	学校教育課
		1-4-1-7 【再掲6-2- 2-3】	高等学校奨学金 の給付	経済的理由により、就学が困難な 高等学校等在学者に奨学金を支給 し、修学の支援を行います。	経済的理由により高等学校への修学が困難な 生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等 を図ります。	経済的理由により高等学校への修学が困難な 生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等 を図りました。	111人	A	学校教育課
		1-4-1-8 【再掲6-2- 2-5】	の無償化	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。		市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設について無償化を実施し、子育て家庭の 経済的負担の軽減を図りました。	_	A	幼児保育課
		1-4-1-9 【再掲6-2- 3-4】	費)無償化	給食費(副食費)の無償化について、国が定める範囲を拡充し、特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児のこどもを対象として、給食費(副食費)の無償化を行い、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	(副食費) を無償とし、子育て家庭の経済的負	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児のこどもを対象として、給食費(副食費)を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を実施しました。		A	幼児保育課

# 令和6年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

#### 救命講習

S 予定以上に進捗している

A 予定通り進捗している B 遅れている

C 事業を廃止

【其太日煙~】 钼レ子の心と休の健康づくり

の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	2-1-1-1	運営	子育て世代包括支援センターの運営により、母子保健や育児に関する様々な問題や課題を一体的かつ円滑に対応するとともに、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行います。	れ目のない支援を行うことができるこども家庭	こども家庭相談センターを運営し、 母子保健、育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行いました。	_	A	こども窓口課
	2-1-1-2	利用者支援事業 (母子保健型)		妊婦全員に保健師、助産師が面接を行い、支援が必要な者には支援プランを作成し、関係機関と連携し切れ目ない支援を行います。	妊婦全員に保健師、助産師等が面接を行い、 支援が必要な者には支援プランを作成し、関係 機関と連携し切れ目ない支援を行いました。	_	A	こども窓口課
	2-1-1-3	妊婦健康診査費 助成事業の推進	疾病及び異常を早期発見、疾病の 予防や支援により妊婦の健康増進を 図るため、妊娠全期間を対象として規 定の回数、妊婦健康診査費の一部を助 成します。	疾病及び異常を早期発見、疾病の予防や支援により妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象として規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	により妊婦の健康増進を図るため、妊婦全期間	543人に交付	A	健康増進課
安心し 妊娠・ 産がで	2-1-1-4	妊娠・出産に関 する安全性の確 保	医療と保健が連携した「養育支援 ネット」の体制を充実し、安心して 妊娠・出産できるように支援しま す。	医療と保健が連携した「養育支援ネット」の 体制を充実し、安心して妊娠・出産できるよう に支援します。	医療と保健が情報共有して連携することで、 早期に関係性を構築して支援に臨むことができ ました。	_	A	健康増進課
る体制 ()整備	2-1-1-5	不妊・不育への 支援	特定・一般不妊及び不育症治療に 要する費用の一部を助成し、経済的 負担の軽減を図ります。 また不妊相談については県の不妊 専門総合相談や県実施の特定不妊治 療費助成事業を案内します。	特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する 費用の一部を助成し、引き続き経済的負担の軽 減を図ります。 不妊・不育相談については県の不妊専門相談 を案内しています。	特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する 費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り ました。	特定不妊治療 85件 一般不妊治療 89件 不育症治療 8件	A	健康増進課
	2-1-1-6	の開催	妊婦を対象に妊娠中の不安や心配を解消するため保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・心理士等による相談支援、ミニ健康教育、妊婦同士の交流、仲間づくりを行います。	妊娠中の不安や心配を解消するため、沐浴体 験をしながら助産師等による相談支援を行いま す。	妊娠中の不安や心配を解消するため、沐浴体験をしながら助産師等による相談支援を行いました。 夫婦での参加も多く、妊娠中の不安や悩みの解決を図ることができました。	12回/年 延べ参加人数:100人	A	健康増進課
	2-1-1-7	産後ケア事業の 実施	宿泊型・通所型は出産後の家族等からの支援を受けられず、育児や健康上の不安がある方を、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援します。	宿泊型・通所型は利用を希望された方すべて対象、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援します。	宿泊型・通所型は利用を希望された方すべて対象、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援しました。	宿泊型7件 通所型241件 訪問型75件	A	こども窓口課
乳幼児 の健康 育 子安の 消	2-1-2-1	孔冗豕匹土尸切	母子保健推進員などが、生後4か月 未満児の家庭に訪問し、子育てに役立 つ情報と予防接種手帳等を提供し、 支援が必要な家庭には適切なサービ ス提供につなげます。	保健師・助産師が生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳を提供します。また、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。	保健師・助産師が訪問や電話相談を行いました。 また、要支援の家庭には地区担当保健師等が 支援しました。	522件	A	健康増進課

【基本目標2】親と子の心と体の健康づくり

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	2-1-2-2	ひだまりサロン の充実		1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や 心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛 生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康 教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	衛生教育、個別相談を行い、保護者の不安解 消に努めました。保護者同士の交流や仲間づく りも積極的に行いました。	12回/年 児: 192人/年 保護者: 192人/年 延べ相談件数:186件	A	健康増進課
	2-1-2-3	乳児保健相談、 10か月児・1歳6 か月児・3歳児 健康診査の実施	やかな成長を支援するため、乳児保健相談、10カ月児・1歳6カ月児・3歳	の健やかな成長を支援するため、乳児保健相	定期的に実施している健康診査への受診を促進するとともに、育児相談を行う等、こどもの心身の健やかな成長発達を支援するため、乳児保健相談、10カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査を実施しました。	乳児保健相談・1歳6か月 児健康診査・3歳児健康 診査:各12回 10か月児健康診査:随時	A	健康増進課
	2-1-2-4		妊婦や乳幼児の保護者の不安や心 配を解消するため、相談や訪問指導 の体制を充実します。	妊婦や乳幼児の保護者の不安や心配を解消す るための充実した相談体制を維持します。	乳幼児の保護者の不安や心配を解消するため の相談体制を整えることができました。	_	A	健康増進課
	2-1-2-5	5歳児相談の実 施	年度中に5歳を迎えるこどもの保護者を対象に相談支援を行い、安心して就学を迎えることができるよう支援し、必要に応じて専門相談機関を紹介します。	5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を 迎えられるよう引き続き相談支援を行います。		配布数:622人 回収数:613人	A	健康増進課
. ①保健・		児童・生徒に対 する保健・健康 教育の推進	を活用した性教育や薬物乱用防止教	中学生を対象にして、保健体育の時間等において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に位置づけて実施します。	中学生を対象にして、保健体育の時間において、性教育や薬物防止乱用教室を年間指導計画に位置付けて実施しました。	全6中学校で実施	A	学校教育課
健康に関密を受験を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		未成年の喫煙・ 飲酒防止のため の啓発	未成年や妊婦の喫煙防止、飲酒防止 に向けた啓発を行います。	兵庫県など各部署からの最新の媒体を活用し ながら、啓発活動を行います。	兵庫県作成の最新媒体を活用し、啓発活動を 行いました。受動喫煙防止の啓発の為に、庁舎 モニュメントをイエローグリーンにライトアッ プしました。乳幼児健診の場などで、媒体など を活用し喫煙の危険性について啓発しました。	_	A	健康増進課
を で の の の 関 で の 関 で の 関 で の に 関 が 大 の に 。 に に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	2-2-2-1  【再掲6-2-	教育相談の充実	こどもや保護者の様々な悩みに対応するため、スクールカウンセラーによる相談を実施するとともに、6中学校区に配属したスクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携するなど、教育相談体制の充実を図ります。	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカーがこどもや保護者の相談に乗ったり、 市、県の関係機関と連携しつつ支援したりし て、教育相談体制を充実させます。	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカーがこどもや保護者の相談に乗ったり、 市、県の関係機関と連携しつつ支援したりし て、教育相談体制を充実させました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課

【基本目標2】親と子の心と体の健康づくり

施策の	方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
		2-3-1-1	食生活に関する 知識の普及・啓 発	しのみとかじ 体験中羽の本田和歌の	離乳食作りや親子調理教室などの調理実習では、第3次高砂市食育推進計画の基本方針に沿い、食に関する様々な媒体や広報HPを通じて情報提供を行います。 とくに朝食を毎日食べる人、郷土料理を知っている人の割合の増加を目指します。	離乳食づくりや親子料理などの調理実習では、朝食摂取や郷土料理、バランスのよい食事の普及啓発を行いました。 また、広報、ホームページ等をを通じて食に関する情報提供を行いました。 さらに、食育啓発ポケットティッシュを作成し、事業や出前講座等で配布しました。	もぐもぐの会6回/年 参加者50人 託児29人 とんとん・コトコトの会 4回/年 親:20人 児:20人	A	健康増進課
			学校・園におけ	認定こども園・幼稚園・保育所・学校において、発達段階に応じた、	園児の年齢に応じた調理実習や様々な体験を 通して食育を推進します。	園児の年齢に応じた調理実習や野菜等の栽培、体験を通して食育の推進を行いました。	_	Α	幼児保育課
3 食育 する の発・	「 食 に関 る 啓	2-3-1-2	る「食」に関する学習や体験の推進	調理実習や食に関する学習、情報提供を推進します。 また、「命」あるものへの理解を 深める取り組みを進めます。	こどもの発達段階に応じて、調理実習や食に 関する学習を実施し、「命」あるものへの理解 と感謝の心を育む取組を継続します。	こどもの発達段階に応じて食に関する学習を 実施し、「命」あるものへの理解と感謝の心を 育む取組を継続しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
の  発・ 推  の推 進	学習			給食や学校給食に、地産地消、伝統	こども園等給食にて地産地消に取り組みながら、食育の啓発を図ります。 また、食育に関することなどを園だより、給食だより等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信していきます。	食育に関すること等を園だより、給食だより 等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信 しました。	_	A	幼児保育課
		2-3-1-3	「食育」の推進	料理・行事食を取り入れることにより、「食育」の推進を図ります。 また、保護者への資料配布により、こどもや各家庭へ「食育」の重要性について普及・啓発を図ります。	学校給食に地産地消、伝統料理、行事食をと り入れ、学校給食を活用した食育を進めます。	地元の食材を可能な限り使用しました。伝統料理・行事食を取り入れ実施しました。 また、市制施行70年のお祝いにぼっくりんイラスト入り兵庫県産味付けのりを提供しました。	全16小中学校で実施	A	学校給食課
				9 0	今後も市の家庭学習啓発資料、給食だより、 学校園便り等の配布により、「食育」の重要性 についての啓発を図ります。	市の家庭学習啓発資料や給食だよりや学校園 便り等を通じて「食育」の重要性についての啓 発を図りました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
①地 4 療の	域医 充実	2-4-1-1	小児保健医療水 準を維持・向上 させるための環 境整備	施します。 また、「子どもの急病対応ガイド ブック」を配布し、軽症患者の安易	故予防の啓発を実施します。 またこどもの急病対応に関するホームページ	乳幼児健診で「子ども急病対応ガイドブック」を配布し、東播磨圏域小児救急医療電話相談の啓発を行いました。 また、育児教室での事故予防についての健康教育の実施、個別相談で事故予防についての注意喚起を行いました。	随時	A	健康増進課
小児医療の		2-4-1-2	かかりつけ医の 体制整備	日常的に相談でき、緊急の場合に も対処してくれる「かかりつけ医 師、歯科医師」をもつよう啓発しま す。	日常的に相談でき、緊急の場合にも対処して くれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつ よう啓発します。	日常的に相談でき、緊急の場合にも対処して くれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつ よう啓発実施しました。	_	A	健康増進課
		2-4-2-1	一次救急医療の 充実	医師会等の協力を得て、夜間急病 センター、休日・祝日等の救急医療 体制を整備・充実します。	東はりま夜間休日応急診療センターにおける 定点化した一次救急医療の実施を継続します。	医師会等の協力を得て、夜間急病センター、 休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実させ ました。	_	A	健康増進課
	②救急医療体制の- 整備	2-4-2-2	二次救急医療の 充実	初期救急医療機関からの転送患者 や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実 します。	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	医師会等の協力を得て、夜間急病センター、 休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実させ ました。	_	A	健康増進課

### 令和6年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

- S 予定以上に進捗している
- A 予定通り進捗している B 遅れている
- C 事業を廃止

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
①認定こ	3-1-1-1	市立幼稚園・保 育所の認定こど	保連携型認定こども園への移行を推	市立幼稚園の閉園に伴う在園児の転園手続き 等を学校教育課と連携して行います。	市立幼稚園の閉園に伴う在園児の転園手続き 等を学校教育課と連携して行い、他園への転園 を行いました。	_	A	幼児保育課
心を見る の移行促進		も園への移行	進します。	幼児保育課と連携し、教職員に対して幼保連 携型こども園に係る周知を図ります。	幼児保育課と連携し、教職員に対して幼保連 携型こども園について周知しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-1-1-2	私立保育所の認 定こども園への 移行促進	私立保育所に対して、保育所型認 定こども園や幼保連携型認定こども 園への移行を促進します。	私立施設の認定こども園への移行を促進して いきます。	私立施設における認定こども園化を促進しま した。	_	A	幼児保育課
	3-1-2-1		兵庫県保育士・保育所支援センターや県の保育士人材確保研修等事業、ハローワークの潜在保育士マッチング事業等を通じ、また、保育士就職相談会等を開催し、保育士資格を持つ人材の確保に向けた取り組みを強化します。	保育士が確保できるよう、新たな施策を検討 し、確保策を進めていきます。	保育士確保に向けた保育士就職相談会を実施しました。	1 回	A	幼児保育課
	3-1-2-2	幼児教育・保育 従事者の資質の 向上	年間の研修計画を作成し、資質の 向上につながるような各種研修を実 施し、人材の育成に努めます。 また、こどもたちの健やかな育ち	年間研修計画に基づき、各種研修を実施し、 また幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修 及び新任研修等を実施するなど資質の向上に努 めます。	年間研修計画に基づき、幼稚園教諭、保育 士、保育教諭の合同研修及び新任研修等を実施 し、資質の向上に努めました。	11回 延べ315人参加	A	幼児保育課
			を等しく保障していくため、幼稚園 教諭、保育士、保育教諭による合同 研修、人事交流などを推進します。	こどもたちの健やかな育ちを保障するため、 幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研 修、人事交流等を推進します。	こどもたちの健やかな育ちを保障するため、 幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研 修、人事交流等を推進しました。	全園で実施	A	学校教育課
②幼児教 育・保育 の質の向 上	3-1-2-3	地域とともにあ る幼児教育・保	地域の人々や団体等と連携を図り、 工夫をしながら、地域に開かれた特 色ある幼児教育・保育環境づくりを 推進します。	地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育施設づくりを推進します。	地域の人々や団体等と連携を図り、農業体験や 料理教室など、地域に開かれた特色ある幼児教 育・保育施設づくりを推進しました。	全園で実施	A	幼児保育課
上 上 -		育環境の充実   	推進します。	地域人材をゲストティーチャーとして迎え、 教育・保育内容の充実を図る取組を継続実施し ます。	地域人材をゲストティーチャーとして迎え、 教育・保育内容の充実を図る取組を実施しました。	全園で実施	A	学校教育課
	3-1-2-4	幼児教育・保育 施設の改善・整 備	老朽化した幼稚園・保育所の改築、 地域に開かれた施設として多様な ニーズに対応できるよう幼児教育・ 保育施設を整備します。	老朽化した施設の整備を進めていきます。	阿弥陀こども園建設工事を着工しました。	_	A	幼児保育課
	3-1-2-5		幼児教育・保育の質の向上を図る ため、教育・保育についての専門性 を持つ幼児教育アドバイザー等を配 置し、各園へ巡回を行い、研修等に より助言・指導を行います。		幼児教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育についての専門性を持つ幼児教育アドバイザー等を配置し、各園へ巡回を行い、研修等により助言・指導を行いました。	_	A	★幼児保育課 学校教育課

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	3-1-2-6	外国人幼児等へ の支援・配慮	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、適切な支援・配慮を行います。	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児 や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対 して、適切な支援・配慮を行います。	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児 や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対 して、適切な支援・配慮を行いました。	_	A	★幼児保育課 学校教育課
認幼保	3-2-1-1		認定こども園、幼稚園、保育所と 小中学校との円滑な接続のため、 ジョイントカリキュラムを活用する	小学校との円滑な接続のために、ジョイント カリキュラムによる実践や小学校体験入学を行 う等、積極的連携を推進します。	小学校との円滑な接続のためにジョイントカリキュラムによる実践や小学校体験入学を行う 等の積極的連携を推進しました。	全園で実施	A	学校教育課
中の連 、「高 市小中 貫 」の推		携	とともに交流行事を行うなど、積極的な連携を図ります。	ジョイントカリキュラムを活用するととも に、交流行事を通して、円滑な接続を図るため に、積極的に連携を進めます。	ジョイントカリキュラムを活用し、交流行事 を通して、円滑な接続を図るために、積極的に 連携を進めました。	全園で実施	A	幼児保育課
	3-2-1-2	小中一貫教育・ 連携教育の推進	全市的に、「高砂市小中一貫教育」に取り組み、こどもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取り組みます。	全市的に「高砂市小中一貫教育」に取り組 み、こどもたちの「まなぶ力」「あたたかい 心」の育成に取り組みます。	全市的に「高砂市小中一貫教育」に取り組み、こどもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取り組みました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-2-2-1	確かな学力の育成	さ」を実感させる学習指導を行うと	「協働的な学び」や「個別最適な学び」について、教師の指導方法の工夫・改善により、こどもたちが主役の学びを実現し、「確かな学力」の保障に努めます。	教師が指導方法の工夫・改善に努め、こどもたちがわかるできる喜びと学ぶ楽しさを実感できる学習指導を充実し、「確かな学力」の保障するように努めました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-2-2-2	道徳教育の推進	生命を大切にする心や他人を思い やる心、善悪の判断などの規範意識 等の道徳性を身に付けられるよう、 道徳教育推進教師を中心に道徳教育 の充実を図ります。	道徳推進教師を中心にして、全ての教育活動においてこども達の道徳性や豊かな心の伸長を目指した取組を、組織的、計画的に展開します。	道徳科の授業を要とした全ての教育活動の中で、こども達の道徳性や豊かな心の伸長を目指した取組を、組織的、計画的に展開しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-2-2-3	体験活動の推進	環境体験学習、自然学校、野外活動、社会奉仕体験、福祉体験、トライやる・ウィーク等、こどもの発達 段階に応じた体験活動を取り入れ、 様々な体験を通して、豊かな感性や 創造性、社会性などを育成します。	こどもの発達段階に応じた体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、社会性や自主的・実践的な態度を育成します。	こども達の心身の調和のとれた発達と個性の 伸長や、社会性、自主的・実践的な態度の育成 を目指し、体験活動を工夫して実施しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
			学校・家庭及び警察等の関係機関 と緊密な連携のもと、暴力行為、万	小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めます。	小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
〕「確か は学力」 「豊かな ♪」「健 <sub>↓</sub>	3-2-2-4		引き等の問題行動の未然防止、早期 発見・早期対応を図り、生徒指導・ 教育相談の充実に努めます。	警察や東播少年サポートセンター等の関係機 関と連携を密にし、児童生徒の非行防止、問題 行動への未然防止や早期対応等を図ります。	暴力行為、万引き等の問題行動の未然防止や 早期発見・早期対応に取組むために、関係機関 との連携強化や生徒指導・教育相談等の充実に 努めました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課 (青少年センター)
・は、 やかな 本」を育 い学校教 育の推進	3-2-2-5	いじめへの対応 の充実	止基本方針」に従って、インター ネットやソーシャルメディアにおけ	「悩み相談シート」「生活アンケート」により、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に則り、情報モラル教育や道徳・人権教育はもとより教育活動全体の中で、いじめ防止対策を推進します。	「悩み相談シート」「生活アンケート」により、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に則り、情報モラル教育や道徳・人権教育はもとより教育活動全体の中で、いじめ防止対策を推進しました。	全16小中学校で実施	A	★学校教育課 (青少年センター)

5 策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	3-2-2-6	不登校対策の充 実	スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、適応指導教 室、関係機関が連携して、不登校の 未然防止、早期発見・早期対応に努 め、不登校問題の解消をめざしま す。	教職員、スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、教育支援センター、関係 機関等が連携して個に応じた支援を行い、不登 校の未然防止、早期発見・早期対応及び将来の 社会的自立の支援に努めます。	教職員、スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、教育支援センター、関係 機関等が連携して個に応じた支援を行い、不登 校の未然防止、早期発見・早期対応及び将来の 社会的自立の支援に努めました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-2-2-7		運動・スポーツ活動の楽しさや喜びを実際に体験することにより、こどもたちが積極的に運動に親しむ意欲を養い、体力・運動能力の向上を図ります。	小・中学校において、体育科の授業を核として教育活動全体を通じ、こども達に運動・スポーツ活動の楽しさを体験させるとともに、体力・運動能力の向上を図ります。	小・中学校において、体育科の授業を核として教育活動全体を通じ、こども達に運動・スポーツ活動の楽しさを体験させるとともに、体力・運動能力の向上を図りました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-2-2-8	職業教育・キャ リア教育の充実		トライやるウィークや家庭科の学習の時間等 での体験活動を通して、将来の社会的自立に向 けた取組を推進します。	トライやる・ウィークや家庭科の学習の時間 等での体験活動を通して、将来の社会的自立に 向けた取組を推進しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-2-2-9	外国人児童生徒 等への支援	すべての教育活動の中で外国人児 童生徒の自尊感情を促すとともに、 自己実現が図れるように支援しま す。	すべての教育活動の中で、外国人児童生徒が 自尊感情の高揚と自己実現を図れるように支援 します。	すべての教育活動の中で、外国人児童生徒が 自尊感情の高揚と自己実現を図れるように支援 しました。	全16小中学校で実施	А	学校教育課
③地域と	3-2-3-1	学校評価システ ムの導入	学校評議員制度を活用し、教育活動の実施状況やその成果を情報提供し、意見等を取り入れて、教育活動の改善を図ります。	学校運営協議会制度を活用し、学校評価をも とにして学校の取組の検証と成果の共有等を行 い、教育活動の改善を図ります。	学校運営協議会制度を活用し、学校評価をも とにして学校の取組の検証と成果の共有等を行 い、教育活動の改善を図りました。	全16小中学校で実施	А	学校教育課
る学校づ くり の 推		携した特色ある	オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等をゲストティー チャーとして学校に招いて授業を行う等、特色ある教育活動を推進します。	オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等を指導ボランティアとして学校に招く 等、特色ある教育活動を推進します。	行事等において地域人材を指導ボランティアとして学校に招くなどして、特色ある教育活動を推進しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	3-3-1-1	みのり会館事業 の推進	人権が大切にされる地域づくりと こどもの健全育成を図るため、児 童・生徒の書道講座を通じての交流 事業、自主学習のため図書室の開放 など隣保館の有効な活用に努めま す。	人権が大切にされる地域づくりとこどもの健 全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通 じての交流事業、自主学習のため図書室の開放 など隣保館の有効な活用に努めます。	人権が大切にされる地域づくりとこどもの健 全育成を図るため、書道講座の実施し、作品展 にて作品を発表しました。自主学習のための図 書室の開放を行いました。	書道講座の実施 84回: 609名 図書室の利用 589名	A	みのり会館
	3-3-1-2	スポーツ・レク リエーション活 動の推進	. し、多くのこともか理期、遊ひを栄	柔道・少林寺拳法教室を各24回及び陸上・相 撲・バレーボール教室を各30回実施します。	柔道教室・少林寺拳法教室、陸上・相撲・バレーボール教室を実施しました。	柔道教室・少林寺拳法教室 各24回、相撲・バレーボー ル・陸上教室各30回 延べ2,475人参加	А	文化スポーツ課
	3-3-1-3	姉妹都市との交 流事業の推進	ラトローブ市との交流事業を実施 し、友好親善を深めるとともに、青 少年の国際理解を深め、国際交流協 力に貢献できる人材の育成を図りま す。	秋ごろ市内小学校(1校・3年生または4年生対象)とラトローブ市内小学校とのオンライン交流を計画中です。	米田小学校6年生31名が学校紹介やクイズ、習字パフォーマンスなどを行い、ラトローブの小学校からは、学校生活やラトローブに関するクイズが出され、お互いに楽しみながら交流ができました。	1回 31人	A	文化スポーツ課 (国際交流協会)
	3-3-1-4	工場見学・もの づくり体験情報 の提供	こどもの「ものづくり」に対する 意識向上と理解を深めるため、歴史 や文化を学びながら、ものづくり体 験、見学ができる工場の見学情報を 提供します。	「ひょうごフィールドパビリオン」認定プログラムなど、地域の資源を生かしたものづくりなどの体験や見学ができる情報を提供します。	市内の観光情報誌及び高砂市暮らしの便利 帳、東播磨ガイドマップ、HYOGO!ナビ、市HPな どにワークショップや見学可能な施設の情報を 掲載しました。	_	A	シティプロモーション

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
3	3-3-1-5	料理教室の実施	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。 また、併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行います。	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを 知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海 産物を使用した料理教室の場を提供します。 また併せて市内の漁業と地球環境保全に関す る講習を行います。	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを 知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海 産物を使用した料理教室の場を提供しました。 また併せて市内の漁業と地球環境保全に関す る講習を行いました。	23回·721人	A	産業振興課
る様は本食・一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、	1	推進	のため、今後も環境意識の醸成に資	第2次高砂市環境基本計画に示す環境学習分野における基本目標達成のため、今後も環境意識の醸成に資する取り組みを継続して行います。	市内のこども園、小・中学校等を対象にエコ 教室や環境学習を実施することにより、環境意 識の醸成を図りました。 自然観察会についても内容を見直し実施した ことで参加者も増え、自然環境に触れるよい機 会の提供ができました。	参加人数 ・エコ教室 811人 ・環境学習 86名	A	環境政策課
交流活動の推進ス充実		等のごみ減量化 教室の開催	小学校(4年生を対象)において、ダンボールコンポストを使った給食調理くずのリサイクル(堆肥化)をクラスごとに体験してもらい、経験を通じて地球環境やリサイクル等についての知識・理解を深める環境学習を実施します。		小学校(4年生を対象)において、ダンボールコンポストを使った給食調理くずのリサイクル(堆肥化)をクラスごとに体験してもらい、経験を通じて地球環境やリサイクル等についての知識・理解を深める環境学習を実施しました。	18回·573人	A	エコクリーンピアはりま (計画管理)
	3-3-1-8	プの受け入れ	次代を担うこどもたちの勤労観・職業観を形成するため、高校生を対象としたインターンシップの受け入れ体制を整え、「勤労体験」「職業体験」活動の場を提供します。	学生や学校から要望があれば、要綱に沿って 事務を行い、受入れできる部署があれば受入れ を行っていきます。	高等学校及び大学生から要望があり、11名を 受け入れました。学生の就業意識の向上及び市 政に対する理解の促進を図りました。	高等学校 6名 大学生 5名	A	★人事課 関係課
	3-3-1-9	歴史体験の充実	歴史体験ができる機会を提供します。 す。 また、小学校教員を対象に民具講	小学生の親子を対象に、竜山石を使った「作品づくり・石割体験」、「高砂染体験」、「七夕の紙衣づくり」など歴史体験教室を実施予定です。 また、小学校教員対象の民具講習会を実施し、各小学校にむけて民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を実施予定です。	小学生の親子を対象とした体験教室と、民具 講習会・貸出等を実施し、こどもの歴史体験の 充実を図りました。	○歴史体験教室 3回 44名参加 ○民具貸出 3回 ○資料室見学 1回 86名	A	生涯学習課
	3-3-1-10	高砂の歴史や伝 統文化を学び、 体験する機会の 充実	話曲「同妙」をはしめ、ふるさと		高砂文化教室「高砂学」活動編「まち歩き」を1回、「高砂の海産物を使った親子料理教室」を1回、「夏休み親子自由研究「タコつぼ放流で海の環境を知ろう!」」を1回、こども寺子屋編「お琴の体験教室」を5回実施しました。また、「高砂こども狂言ワークショップ」を13回公演しました。	「高砂学」 まち歩き 1回19人 親子料理教室 1回11人 夏休み親子自由研究1回 17人 お琴の体験教室5回延べ 39人 こども狂言13公演600人	S	文化スポーツ課
	3-3-1-11	の推進	青少年健全育成連絡協議会が主体 となり、世代間交流に向け、小学校区 ごとに夏祭りやとんど等のイベント を実施します。	世代間交流を促進するため、各地区青少年健 全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを 実施します。	世代間交流を促進するため、各地区青少年健 全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを 実施しました。	市内10地区で年間を通し て実施	A	生涯学習課

	施策の方向	施策番号	主な施策	な以長に回げた教育・採育の 施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	①家庭ののおう	3-4-1-1	子育て学習活動 の推進	子育てに関わる諸機関と連携し、親 への子育て支援の場を拡大するとと もに、活動グループや団体の育成を図 ります。	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て 支援の場を拡大するとともに、活動グループや団 体の育成を図ります。		らんらん 3園 参加者 46人 園児職員 89人 地域交流事業 242人 計377人 すこやかグループ 6グ ループ 46回 計1,298人 遊びのキャラバン 12回 155人 交流会 5回 0B会 1回 計6回 305人	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
教育の推進と学	上	3-4-1-2	図書館事業の推 進	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みを推進します。	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読 書活動推進計画に基づいた取り組みを推進しま す。	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読 書活動推進計画を推進しました。		A	生涯学習課
学校・家庭・地		3-4-1-3	児童福祉週間事 業の推進	児童福祉週間にあわせ、こどもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、こどもの人権尊重を促進します。	児童福祉週間にあわせ、こどもや子育でに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、こどもの人権尊重を促進します。	5月の児童福祉週間を広報たかさごに掲載し、 子育て意識の高揚、こどもの人権尊重を促進し ました。	_	A	子育て支援課
地域社会の連		3-4-2-1	学校施設の活用	地域住民やこどもたちの交流の場 を提供するため、教室や体育館及び 運動場を開放し、地域の交流促進に 努めます。	今後も学校施設を活用し、地域の交流促進に 努めます。	学校施設使用申請を許可し、地域の交流促進 に努めました。	全16小中学校で実施	A	教育総務課
· 携	②学校・ 家庭・地 域の連携	3-4-2-2	域の連携・協力  による健全育成	情報モラル教育、食育、不登校対 策、非行・いじめ防止、児童虐待防 止等について、より一層、連携・協		こども達の健全育成のために、PTAの会合や学校・園便り等において、保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭との連携・協力体制の構築に努めました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
			の取り組みの推進	カして対応していく体制を確立します。 す。	学校や園、地域と連携を深め、健全育成の取 り組み体制の確立を図ります。	学校や園に対し、情報交換会を実施し、適宜 情報共有や協議を行い連携を図りました。 地域との連絡調整や協議も必要時実施しました。	_	А	こども窓口課

### 令和6年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

- S 予定以上に進捗している
- A 予定通り進捗している B 遅れている
- C 事業を廃止

【其本日標4】子どもや子育で家庭にやさしい生活環境の整備

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
①安心し て外出で	4-1-1-1	道路や交通施設 のバリアフリー の推進	歩道と通路の段差の解消、公園の段 差解消等の整備に努めます。	JR曽根駅周辺整備について、南北自由通路設置に向け、詳細設計を実施する。	JR曽根駅周辺整備において、南北自由通路設置に向け、JR西日本と「JR神戸線曽根駅自由通路等整備および駅舎橋上化に関する基本協定書」を締結し、詳細設計に着手しました。	_	A	道路公園課
きる環境 整備	4-1-1-2		妊娠、出産に関する安全性と快適 さの確保をめざし、母子健康手帳の 交付時にマタニティマークキーホル ダーとステッカーを配布します。	母子健康手帳交付時に、全員にマタニティ キーホルダーを配布します。	母子健康手帳交付時に、全員にマタニティ キーホルダーとステッカーを配布しました。	503人	A	こども窓口課
②子ども の遊び場	4-1-2-1	公園・緑地の整備	市民の身近なレクリエーションの場として、公園・緑地の整備を進めます。 同時に災害発生時には避難場所として利用できるよう、施設備の充実を進めます。 また経年劣化した公園施設の修繕を計した公園を選りとどの取り上を図ります。	公園施設長寿命化計画に基づき公園施設を計 画的に修繕、改築、更新を行います。 また、日々の修繕は高砂市施設利用振興財団 に委託し、経年劣化した公園施設の修繕を適宜 行います。	公園施設長寿命化計画に基づき、市ノ池公園 ほか8公園の遊具の更新を実施することができま した。 また、他の公園についても指定管理者による 安全点検の結果に基づいた適正な修繕により安 全性の向上を図ることができました。	_	A	道路公園課
②子ども 等の確保 -	4-1-2-2	自然とふれあえ る環境の整備	市ノ池公園、鹿島・扇平自然公園 等、こどもが自然とふれあえる環境 を整備します。	鹿島・扇平自然公園等、こどもが自然とふれ あえる環境を整備(除草清掃)します。	鹿島・扇平自然公園の除草清掃を実施しました。	除草清掃2回	A	産業振興課
	4-1-2-3	遊び場の充実	こどもから高齢者まで気軽に休める憩いの場として公園を整備し、居住環境の向上を図ります。	高砂市版「今後の公園のあり方」に基づき、 市民のニーズを直接聞き取り、こどもから高齢 者まで気軽に休める憩いの場として公園を整備 し、居住環境の向上を図ります。	高砂市版「今後の公園のあり方」に基づき、 高砂公園において高砂南高校と連携し公園入口 の花植えを実施することにより、憩いの場とし て居住環境の向上を図ることができました。	_	A	道路公園課
		学校・園におけ	不審者対策や安全教育について訓練も含め年間計画に位置づけ、計画は、	施設と連携を深め防犯体制の充実を図りま す。	防災対策を含めた年間での防災・安全計画を 定め各施設にて研修、訓練を実施しました。	_	A	幼児保育課
	4-2-1-1	立	し、防犯体制の充実を図ります。また、危機対応ハンドブックを活用し	学校安全計画に基づき、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを用いて教職員に安全への意識向上を図ります。	学校安全計画に基づき、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを用いて教職員に安全への意識向上を図りました。	全16小中学校で実施	A	★学校教育課 教育総務課

【基本目標4】子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
			P T A や地域の団体が自主的に実	各地区青少年健全育成協議会が協力して園 児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施 します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園 児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施 しました。	市内10地区で年間を通し て実施	A	生涯学習課
	4-2-1-2	見守り活動の推 進		令和5年度に引き続き、200台の見守りカメラ設置を推進します。 また、登下校時の児童の安全を確保するために実施されている見守り活動を、今後も継続的に実施できるよう、活動用品の貸与や保険費用を補助する事業を継続して行います。		見守りカメラ 200台設置	A	危機管理室
	4-2-1-3	防犯・防災出前 講座の実施	学校・園に出向いて、こどもたち や教職員の防犯・防災意識の向上を 図るための出前講座を継続的に実施 します。	定期的な学校、園への立ち寄りや下校時の見 守り活動を通じて、こどもたちや教職員の防犯 意識の高揚を図ります。	定期的な学校、園への立ち寄りや下校時の見 守り活動を通じて、こどもたちや教職員の防犯 意識の高揚を図りました。	468回	A	危機管理室
①防犯・ 防災対策 の充実	4-2-1-4	不審者情報の提 供	不審者情報を、学校・園にFAX で配信します。また、「見守りネット」登録者にはメールで情報を配信 します。 「ひょうご防犯ネット」を通じ て、登録者にメールで情報を配信し	「ひょうご防犯ネット」等の不審者情報を、 学校や園にFAXで配信したり、「見守りネット」登録者にも同じ内容の情報をメール配信 し、注意喚起を促します。 また、登録者の増大にも努めていきます。	「ひょうご防犯ネット」や学校・園からの不審者情報を、学校・園へFAXで配信しました。 また、「見守りネット」登録者にもメールで情報を配信したり、登録者の増大に努めました。	不審者情報のFAX・メール25件配信	A	学校教育課 (青少年センター)
			ます。今後は、登録者の拡大に努めます。	ひょうご防犯ネットへの加入促進活動を継続 実施していきます。	ひょうご防犯ネットへの加入促進活動を推進 しました。	8回225名(防犯出前講 座)	A	危機管理室
	4-2-1-5	送の実施	小学校低学年児童の下校時間に合わせて、防災無線を通じて音楽を流し、地域住民に下校の見守りを促します。	小学校低学年児童の下校時間に合わせ、防災 無線を通じて音楽(月の沙漠)を流し、地域住 民へ下校時の見守りを促します。	小学校低学年児童の下校時間に合わせ、防災 無線を通じて音楽(月の沙漠)を流し、地域住 民へ下校時における見守りを促しました。	平日の午後2時30分に放 送	A	学校教育課 (青少年センター)
	4-2-1-6	施	こどもたちの安全を確保するため、公用車により、通学路及び認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺のパトロールを実施します。	こどもたちの安全・安心を図るため、公用車による認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺及び通学路のパトロールを実施します。	こどもたちの安全・安心を図るため、公用車により、認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺及び通学路のパトロールを実施しました。	公用車による巡回107回	Α	学校教育課 (青少年センター)
	4-2-1-7	防犯灯の設置	要望等により、暗い通りや見通しの きかないところへの防犯灯の設置を 行います。		地域住民の意見を聞きながら、暗い通りや見 通しのきかないところに防犯灯を設置し、安全 確保を図りました。	防犯灯 29箇所	A	道路公園課
	4-2-1-8	防犯カメラの設 置補助	地域団体が行う見守り活動を防犯 カメラ設置面から支援する取り組み を推進します。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を 継続実施し、地域団体が行う見守り活動を防犯 設備面から支援する取り組みを推進します。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を 継続実施し、地域団体が行う見守り活動を防犯 設備面から支援する取り組みを推進しました。 また、防犯出前講座を実施し、同事業に関す る周知を行いました。	8回225名(防犯出前講 座)	A	危機管理室
	4-2-1-9	総合防災訓練	地震による大規模災害に対応する ため、各防災関係機関や消防団、自 治会など地域住民と合同で防災訓練 を継続的に行い、防災力の強化を図 ります。	地域住民参加のもと、コミュニティ防災拠点である阿弥陀小学校において、避難訓練等を実施することにより、減災意識の高揚を図り、コミュニティ防災力を強化します。	11月3日に阿弥陀小学校にて総合防災訓練を開催予定でしたが、雨天のため中止しました。	雨天中止	A	危機管理室

【基本目標 4 】子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	4-2-2-1	交通安全教室の 開催	学校・園と連携して交通安全教室 を開催し、こども及び保護者の交通 安全意識の向上に努めます。	交通ルールの遵守を徹底させるため、参加・体験型の分かり易い交通安全教育を実施します。 また、保護者に対し交通安全教育を継続的に 実施し、家庭から交通安全の意識を高め、交通 事故防止に努めます。	市内の認定こども園等と小学校、中学校全校 で交通安全教室等を実施しました。 また、小中学校16校で新入生の保護者に向け た講話を実施し交通安全啓発チラシ等の配布を 行いました。	こども園等 合計22園 803名 小学校10校 851名 小学校10校 689名 中学校7校 960名 中学校6校 843名 合計 4,146名	A	土木総務課
②交通安	4-2-2-2	交通安全の普 及・啓発事業の 推進	チャイルドシート及び全席シートベルトの着用徹底についての啓発等に努め、自転車乗車時のヘルメット着用の促進と合わせ、交通安全意識の高揚を図ります。	自転車の関係する事故を減少させるため、安全利用街頭啓発の実施等を行います。 また、全席シートベルト着用についても啓発活動等を継続して行います。	交通安全啓発活動及び自転車安全利用街頭啓 発等の実施、出前講座等により交通安全教育を 含めた啓発活動を実施しました。	四季の交通安全運動、街 頭啓発他86回、22,613名	A	土木総務課
全対策の 推進	4-2-2-3	通行の安全確保	歩道やカーブミラーを設置し、通 行の安全確保に努めます。	地域住民からの要望により、見通しの悪いと ころにカーブミラーを設置していきます。	地域住民の意見を聞きながら、見通しの悪い ところにカーブミラーを設置し、安全確保を図 りました。	カーブミラー 3箇所	A	道路公園課
		通学路の安全確 保	学校・関係機関と連携し、通学路 の交通安全合同点検を実施し、必要 な対策について協議します。	通学路交通安全プログラムに基づき、点検を 実施し、通学路の安全確保を図ります。	通学路合同点検で指摘のあった箇所への対応 を市道等で実施しました。 また、市内の小中学校17校において、自転車 交通安全教室実施時に通学路の危険箇所の説明 を行いました。	通学点検 7/17 12名 7/23 12名 計2回 24名 交通安全教室 小学校10校 775名 中学校7校 960名 合計 1,735名	A	★土木総務課 道路公園課
				通学路交通安全プログラムに基づき、点検を 実施し、通学路の安全確保を図ります	通学路交通安全プログラムに基づき、点検を 実施し、通学路の安全確保を図りました。	通学路の合同点検を2回 実施した。	A	学校教育課
③子ども の事故防 止に関す る啓発 -	4-2-3-1	子どもの事故防 止に関する普 及・啓発	乳幼児健診などのあらゆる機会を 捉え、家庭内や屋外で起こりうるこ どもの事故について、対策・防止方 法などの普及・啓発に努めます。	乳幼児健診等のあらゆる機会を捉え、家庭内 や屋外で起こりうるこどもの事故について、対 策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	乳幼児健診等で保護者に家庭内や屋外で起こりうるこどもの事故について、対策・防止方法など健康教育を行ったり、パンフレットを配布しました。 また、ファミリーサポート事業の出前講座でも乳幼児の事故防止について話し普及啓発に努めました。	_	A	健康増進課
	4-2-3-2	警告立看板の設 置推進	ため池などの危険箇所を点検・調 査し、危険箇所には警告立看板を設 置します。	ため池等の危険箇所を点検・調査し、危険箇 所には警告立看板等を設置することで、事故防 止を図ります。	ため池等の危険箇所を点検・調査し、危険箇 所には警告立看板を設置したり、看板の修繕を 行いました。	古くなった看板を2本取り替えて設置した。	A	学校教育課 (青少年センター)

# 令和6年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

- S 予定以上に進捗している
- A 予定通り進捗している B 遅れている C 事業を廃止

【基本日標5】仕事と子育での両立支援

施策の方向		事と子育ての 主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	5-1-1-1	発達段階に応じ た人権教育の推 進		道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等や相互理解、協力についての学習を実施します。	道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等や相互理解、協力についての学習を実施しました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
① 男性 子育 の参加 進	^	男性の家事・育 児への参加の促 進	男性の意識改革を図るための講座 を継続的に実施します。	「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図ります。	固定的な役割分担意識を解消するため、男性 が参加しやすい曜日・時間帯を考慮し、「男性 の家事・育児参画講座」及び「男性の料理教 室」を開催しました。	「男性の家事・育児参画 講座」 1回開催(12人参加) 「男性の料理教室」 1回開催(12人参加うち親 子2組)	A	人権推進課 (男女共同参画センター)
				父親講座を開催し、男性の子育てへの意識向 上を図り、家事・育児への参加を促進します。	父親講座を開催し、男性の家事・育児への参加を促進しました。	3回 32人	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
	5-1-1-3	子育て体験集の 発行		子育ての体験や子育て家庭の様子を子育て川 柳として公募し、まとめ、公表します。	クラッシックコンサート開催時、子育ての体 験や子育ての様子など子育ての思いを記入し、 台紙に貼り子育ての木として飾りました。	「子育ての思い」 128人	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
1 ワ	5-1-2-1		各関係機関の職業能力開発と技術・ 資格取得の情報提供を充実するとと もに、就業機会の拡大のための支援 を行います。	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得の パンフレットを配置し、情報提供を行います。	スキルアップ再就職準備支援補助金や、兵庫 県立神戸高等技術専門学院の募集チラシを設置 し、情報提供を行いました。	_	A	人権推進課 (男女共同参画センター)
- ク・ライフ・バランスの推進再の充明の充		女性の再就職支 援事業の推進	はとのチャレンシをしたいと考えている女性への支援を行います。 また、ハローワークと連携し、 チャレンジするための情報提供に努	女性のための「再就職応援セミナー」及び 「働き方セミナー」、「出前チャレンジ相談」 を実施し、チャレンジをしたいと考えている女 性への支援を行います。 また、ハローワーク加古川(マザーズコーナー)との連携により求人情報の提供を行いま 。 ハローワーク加古川との共催による地元企業 就職面接会を開催し、市内での就職に向けて マッチングの場を設けます。	ハローワーク加古川(マザーズコーナー)との連携により求人情報の提供を行いました。 「女性のための働き方セミナー」、「女性のための出前チャレンジ相談」、「女性のための出張就労相談inたかさご」を開催しました。また「女性のための再就職応援セミナー」については、庁内外の関係部署が連携し、高砂市のサポート情報が提供できました。ハローワーク加古川との共催で「地元企業合同就職面接&相談会」を開催しました。	「女性のための働き方セミナー」 1回開催(6人参加) 「女性のための出前チャレンジ相談」 1回開催(3人参加) 「女性のための出張就労相談inたかさご」 3回開催(3人参の再就職応援セミナー」 3回開催(46人参加) 「地元企業就職面接&相談会」 1回開催(51人参加)	A	人権推進課 (男女共同参画センター)
	5-1-3-1	ホームページを 活用した情報提 供		市ホームページ内の「労働に関するお知らせ」ページに仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載します。	市ホームページ内の「労働に関するお知らせ」ページに仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載しました。	随時	A	産業振興課
③子育しこのでは、100円では	5-1-3-2 い	働く場での母性 保護や健康に関 する相談の充実	母性保護の観点や健康に関する相 談を随時受け付けます。	母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。妊婦面談時にパンフレットを使用して説明するよう依頼します。	妊婦健康診査費助成券交付申請時に妊婦と面 談し、パンフレットを配布するとともに相談を 受け付けました。	面談実施者 545人	A	こども窓口課

【基本目標5】仕事と子育ての両立支援

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
推 田 環 境 の整備	5-1-3-3		どを通じて啓発を行います。 また、仕事と育児·家庭が両立しや すい企業文化について、パンフレッ	どを通じて啓発を行います。 また、仕事と育児·家庭が両立しやすい企業文	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者 等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹 底を図るため、ホームページや広報誌の活用な どを通じて啓発を行いました。 また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文 化について、パンフレット等を用いて普及・啓 発を行いました。	随時	A	産業振興課
	5-2-1-1	乳児保育事業の 充実		保育士の確保に努め、保育の必要なすべての 乳児を受け入れる体制の充実を図ります。	保育士の確保に努め、保育の必要な乳児を受け入れる体制の充実を図りました。		A	幼児保育課
	5-2-1-2	時間外保育事業 (延長保育事 業)の充実	保護者の多様な勤務時間に対応で きるよう、通常の保育時間を超えて保 育を行います。	親の多様な勤務時間に対応し、時間外(延 長)保育を実施します。	親の多様な勤務時間に対応し、時間外(延 長)保育を実施しました。		A	幼児保育課
	5-2-1-3	一時預かり事業 の充実	保護者の急な外出や病気等により、緊急・一時的に保育が必要になった場合に、保育所等において実施する一時預かり事業や幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業の充実を図ります。	幼稚園・認定こども園において、幼稚園型一 時預かり事業をおこない、保護者の多様なニー ズに対応できるよう体制を整えていきます。	一時預かり事業(幼稚園型)を行い保護者の 多様なニーズに対応しました。		A	★幼児保育課 学校教育課
①多様な 保育ニー ズへの対 応	5-2-1-4 【再掲6-1- 2-3】 【再掲6-2- 4-1】	子育て短期支援 事業の充実	保護者の病気や出産、事故等で一時 的に養育ができない場合、児童養護 施設、乳児院で一時的にこどもを預 かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育が できない場合、児童養護施設、乳児院で一時的 にこどもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育が できない場合、児童養護施設、乳児院で一時的 にこどもを預かりました。	延べ270日	A	こども窓口課
ス応 ②児の 放童実 対策	5-2-1-5	病児保育事業の 充実	病気の児童について、保護者が勤務等の都合により家庭で育児することが困難な場合、医療機関に併設された施設等で一時的に預かる事業の充実を図ります。 また、保育所等から病児保育所への送迎サービスの周知に努めます。		病気の児童について家庭で育児することが困難な場合に一時的に預かる病児保育事業を実施しました。 また、すくすくひろばで実施している、保育園等から病児保育施設への送迎サービスの周知に努めました。	市民のみ 利用人数 延べ1,378人 送迎サービス 0件 (利用料減免) 生活保護世帯 延べ17人 非課税世帯 延べ113人	A	子育て支援課
	【再掲1-2-	ポート・セン	ファミリー・サポート・センター 事業の普及啓発活動を強化し、提供 会員・依頼会員の登録数の増加を図 ることにより、援助活動を充実しま す。		数が増加しました。SNSの利用や児童手当新規申 請時にチラシの配布を行うことで、事業の周知	提供会員 128人	A	子育て支援課
	5-2-2-1	学童保育所の充 実	保護者が就労などにより昼間家庭 にいない小学生に対して、放課後に 適切な遊び、生活の場を与え、児童 の健全な育成を図るため、施設環境 の整備に努めます。	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めます。	利用児童の増加に合わせ、空き教室を活用 し、スペースの確保に努めました。 また、小学校敷地内のプレハブを整備し、ス ペースの更なる確保に努めました。	_	S	子育て支援課

# 令和6年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

- S 予定以上に進捗している
- A 予定通り進捗している B 遅れている C 事業を廃止

「甘木中無c」 町南も立西にオファじょ L 宮庭 A の末極

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
①の重る啓発	6–1–1–1	「児童の権利に 関する条約」の 啓発	約」の啓発・普及に努めます。 暴力によってこどもの「安心」	公立園と民間園の2園で、こどもを暴力から 守るCAP体験プログラムを実施し、「安心」 「安全」「自信」等、こどもの権利が暴力等に よって侵害されそうになった時に何ができるか を、こども自身や保護者をはじめとする周りの 大人に伝えます。 保育士・教職員については、こども窓口課が 実施します。	曽根こども園とみどり丘こども園において、園児及び保護者対象のワークショップは、ことの大きでは、ことの大きでは、ことのでは、ことのでは、ことのでは、ことのでは、ことのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・保育士対象WS 1回 23人 ・こどもWS 6回 152人 ・大人WS 1回 18人	A	★人権推進課 こども窓口課
	6-1-2-1	育児不安を軽減 する相談支援や 仲間づくりの推 進	を美施し、遊びの提供や十百(につ	つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、 遊びの提供や子育てについて話し合える場を設 け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消 を図ります。	各子育て支援センターにおいて、つどいの広場を開設し、地域の地域交流センター、施設に出向き、地域DEつどいを実施しました。 集会所、子育て支援センターで、遊びのキャラバンを実施するなど、遊びの提供をしながら孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図りました。	つどいの広場 高砂 月・木 西部 水・金 計48回 1,061人 地域DEつどい 月5回 計55回 1,077人 遊びのキャラバン 計12回 155人	A	子育て支援課 (子育て支援センター)
	6-1-2-2 【再掲6-2-	養育支援家庭訪	支援が特に必要と認められる妊婦 や乳幼児健診等で育児不安の高く、 養育上の問題を抱える家庭に対し、 保健師、助産師が訪問し、相談、助 言等の養育支援(専門的支援)を行	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健 診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える 家庭に対し、保健師が訪問し、相談、助言等の 養育支援(専門的支援)を行います。 また、育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育 児等の援助)により児童虐待の発生を予防しま す。	育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の 援助)により児童虐待の発生予防につながりま した。	家事及び育児等の援助: 194件	A	こども窓口課
	4-2]	問事業の推進	います。 また、育児支援ヘルパーの派遣 (家事及び育児等の援助)により児 童虐待の発生を予防します。	家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと(専門的支援)により児童虐待の発生を予防しました。	専門的支援:58件	А	健康増進課
②児童虐 待の発生 予防と早 期発見の	6-1-2-3 【再掲5-2- 1-4】		保護者の病気や出産、事故等で一時 的に養育ができない場合、児童養護 施設、乳児院で一時的にこどもを預 かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育が できない場合、児童養護施設、乳児院で一時的 にこどもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育が できない場合、児童養護施設、乳児院で一時的 にこどもを預かりました。	延べ270日	A	こども窓口課
推進	6-1-2-4 【再掲1-1- 1-6】	子ども家庭総合 支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を開設 し、子育て世代包括支援センターや 要保護児童対策地域協議会、児童相 談所等の連携を強化し、相談体制の 充実を図ります。	ガサの関係成例と生物を成して、 旧欧体制の元	こども家庭相談センターを運営し、子育て世 代包括支援センターや要保護児童対策地域協議 会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の 充実を図りました。	_	A	こども窓口課

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	6-1-2-5	児童虐待の発生 予防に関する啓 発	また、虐待防止推進月間に啓発	児童やその保護者向けおよび地域の方々向けに児童虐待に関するチラシ等の配布実施や、市ホームページや市公式SNS等を活用し、予防啓発を行います。 また、虐待防止推進月間に啓発グッズを配布する等、虐待発生の予防に関する啓発活動に努めます。	虐待対応相談窓口の周知を図るため、7月にチラシを自治会で全戸回覧し、各小中学校、各園の児童へ配布しました。また、虐待防止推進月間には、小中学校全児童生徒向けに啓発チラシを配布しました。さらに啓発グッズ等の配布を行いました。また、令和3年度に改定した児童虐待対応マニュアルについて、小中学校などの関係機関を訪問し直接説明することについて具体的に理解できるように努めました。		A	こども窓口課
	6-1-2-6	習会の充実	保育士や学校教諭を対象に研修会 を行い、児童虐待発生時の対応力向 上を図り、関係機関との連携強化に 努めます。	保育士や学校教諭を対象に研修会を行い、児童虐待発生時の対応力向上を図り、関係機関との連携強化に努めます。	保育士や学校教諭を対象に研修会を行い、児 童虐待発生時の対応カ向上を図り、関係機関と の連携強化に努めました。	研修会開催 小中学校職員等関係者 14人 幼稚園・保育園・認定こ ども園等職員等関係者 28人 計42人参加	A	こども窓口課
③地域に 見防 止等ネッ	6-1-3-1	要保護児童対策 地域協議会の充 実		関係機関との密接な連携のもと、要保護児童 対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐 待の予防、早期発見に努めます。 また、実務者会議を中心に関係機関との連 携・調整を行い、児童状況確認票により園、学 校等と連携し、セーフティネットの強化を図り ます。	関係機関と密接な連携のもと、要保護児童対 策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待 の予防、早期発見を行いました。 また関係機関との連絡・調整を行い、児童状 況確認票により園、学校等と連携し、セーフ ティネットの強化を図りました。	代表者会 1回 実務者会 4回 個別ケース会議 24回 乳幼児部会 12回	A	こども窓口課
ー・ウーク の整備	6-1-3-2	<b>建场压</b> 10	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図ります。 また、警察との情報共有の強化に努めます。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を 図るとともに、要保護児童ケース等については 中央こども家庭センターと連携を図ります。 また、警察との情報共有の強化に努めます。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を 図るとともに、要保護児童ケース等については 中央こども家庭センターと連携を図って、支援 しました。 また、必要時、警察との情報共有を行い、適 切な状況の把握・支援に努めました。	_	A	こども窓口課
④虐待被 害児童の 立ち援	6111	被虐待児童のケ アと立ち直り支 援	また、家庭復帰後の支援体制を確	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。 また、家庭復帰後の支援体制を確実なものとするため、施設入所中から保護者や児童と支援関係の構築に努めます。	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価 委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こ ども家庭センターと連携して被虐待児童のケア を行いました。 施設入所中から支援関係を構築することで、 家庭復帰後の支援体制を確実なものにしまし た。	_	A	こども窓口課
⑤児施 護 遊 関 と 関 と 調 整 携 ・ 調整	6-1-5-1	児童養護施設及 び関係機関との 連携・調整	家庭において養育が困難なこども を保護・養育するとともに、地域の 子育て支援機能を担う児童養護施設 及び関係機関との連携・調整に努め ます。	家庭において養育が困難なこどもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う 児童養護施設及び関係機関との連携・調整に努めます。	児童養護施設等と子育て短期支援事業や要対 協実務者会、個別ケース会議等を通して、連携 を強化しました。		А	こども窓口課
		の充実	子育て支援室に家庭児童相談室を 設置し、子育て支援の窓口として、 各関係機関と連携して子育て相談支 援の充実を図るとともに、利用者支 援事業との連携を図ります。	こども窓口課が設置するこども家庭相談センターが中心となり、子育て支援の窓口として、 各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を 図ります。	こども家庭相談センターが中心となり、子育 て支援の窓口として、各関係機関と連携して子 育て相談支援の充実を図りました。	連絡相談 3,969件 面談 211件 訪問 135件	A	こども窓口課

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	6-2-1-2		利用者支援事業の基本型(子育て 支援課)、特定型(幼児保育課)、 母子保健型(健康増進課)が一体的 に連携して相談体制の充実に努めま	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図ります。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図りました。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	連携会議 1回開催	A	こども窓口課
	6-2-1-2 【再掲1-1- 1-5】	利用者支援事業 の充実	に連携して相談体制の充実に努めます。 す。 また、利用者支援事業担当者連絡 会を実施することにより、円滑な利	他課の利用者支援事業と連携して相談体制の 充実に努めます。	利用者支援事業(特定型)において、他課と 連携して相談体制の充実を図りました。	_	A	こ が こ 学 ★ 生 教 子 学 を を を を を を を を を を を を を を を を を を
①支援体 制の構築 - - -			用につなげます。	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図ります。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	利用者支援事業(センター型)を設置し、幼児保育課と健康増進課と連携して相談体制の充実を図りました。 また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	連携会議 1回開催	A	こども窓口課
	6-2-1-3 【再掲2-2- 2-1】	教育相談の充実	こどもや保護者の様々な悩みに対応するため、スクールカウンセラーによる相談を実施するとともに、6中学校区に配属したスクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携するなど、教育相談体制の充実を図ります。	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカーがこどもや保護者の相談に乗ったり、 市、県の関係機関と連携しつつ支援したりし て、教育相談体制を充実させます。	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカーがこどもや保護者の相談に乗ったり、 市、県の関係機関と連携しつつ支援したりし て、教育相談体制を充実させました。	全16小中学校で実施	A	学校教育課
	6-2-1-4	ネットワークの 機能強化		こども家庭相談センターを設置し、庁内関係 部署や児童相談所等の関係機関との連携を強化 し、経済的困窮世帯への見守り機能の強化を図 ります。	こども家庭相談センターを設置し、庁内関係 部署や児童相談所等の関係機関との連携を強化 し、経済的困窮世帯への見守り機能の強化を図 りました。	_	A	
	6-2-2-1		「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ご	放課後等にこどもが安心して活動できる場を 確保し異学年や地域の大人との交流も行いま す。		市内10小学校 合計185回	A	生涯学習課
	6-z-z-i 【再掲1-3- 1-1】	放課後子ども総 合プランの推進	し、学習や多様な体験・活動を行う ことができるよう、放課後子ども教 室・学童保育所の充実と、一体的か つ分野横断的な取り組みを推進しま	今後も生涯学習課及び子育て支援室と協力し て放課後子ども総合プランの推進に努めます。	「放課後子ども教室」に対し学校施設使用許 可をし、学校開放をおこないました。	年間各学校10回・約200 人	A	教育総務課
②教育支 援 ———————————————————————————————————			す。	学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	学童保育所の職員に対して認定資格研修への 周知を図りました。	参加回数 4回 修了者 16人	A	子育て支援課
	6-2-2-2 【再掲1-4- 1-6】	小・中学校就学 援助制度	経済的理由により、就学が困難な 児童生徒の保護者に、学用品等必要 な費用の一部を援助し、就学を支援 します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校 に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学 費用の一部を援助します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校 に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学 費用の一部を援助しました。	小 640人 中 399人	A	学校教育課
	6-2-2-3 【再掲1-4- 1-7】	高等学校奨学金 の給付	経済的理由により、就学が困難な 高等学校等在学者に奨学金を支給 し、修学の支援を行います。	経済的理由により高等学校への修学が困難な 生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等 を図ります。	経済的理由により高等学校への修学が困難な 生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等 を図りました。	111人	А	学校教育課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	6-2-2-4	適応指導教室	精神的・身体的等理由で「学校に 行きたくても行けない」児童・生徒 を対象に、より良い生活習慣を身に つけさせるとともに、基礎学力の定 着を支援しながら、児童・生徒の社 会的な自立をめざします。	不登校状態にある児童生徒の、規則正しい生活リズムの再構築、基礎学力の定着、社会性の伸長を支援し、学校復帰及び将来の社会的自立を目指した取組を推進します。	不登校状態にある児童生徒の、規則正しい生活リズムの再構築、基礎学力の定着、社会性の伸長を支援し、学校復帰及び将来の社会的自立を目指した取組を推進しました。	教育支援センターで、43 人の児童生徒を支援	A	学校教育課
	6-2-2-5 【再掲1-4- 1-8】	幼児教育・保育 の無償化	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設について無償化を実施し、子育て家庭の 経済的負担の軽減を図ります。	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設について無償化を実施し、子育て家庭の 経済的負担の軽減を図りました。	_	A	幼児保育課
	6-2-3-1 【再掲1-4- 1-2】		中学3年生までの児童の医療費と 高校生世代の入院時一部負担金を無 料とし、保護者の経済的負担を軽減 します。	前年度と同様に高校3年生までの児童の医療 費の一部負担金を無料とし、保護者の経済的負 担を軽減します。	高校3年生までの児童の医療費の一部負担金 を無料とし、保護者の経済的負担を軽減しました。	12, 955人	A	国保年金課
	6-2-3-2 【再掲1-4- 1-4】	就学前教育・保 育施設利用者負 担の軽減	低所得世帯等や多子世帯の認定こ ども園・幼稚園・保育所の利用者負 担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯の認定こども園・保 育所の利用者負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯に対して保育料の負担軽減を実施しました。	_	A	幼児保育課
	6-2-3-3 【再掲1-4- 1-5】	学童保育所保育 料の軽減	低所得世帯を対象に保育料の軽減 を行います。また、制度の啓発に努 めます。	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行いま す。また、制度の啓発に努めます。	保護者の経済的負担を配慮し、保育料軽減を 行いました。 また、制度の啓発に努めました。	生活保護世帯 延べ 60人 ひとり親世帯 延べ 916人 非課べ 126人 多子世帯 延べ 1,568人	A	子育て支援課
③経済的 支援	6-2-3-4 【再掲1-4- 1-9】	給食費(副食 費)無償化	給食費(副食費)の無償化について、国が定める範囲を拡充し、特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児のこどもを対象として、給食費(副食費)の無償化を行い、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児のこどもを対象に、給食費(副食費)を無償とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児のこどもを対象として、給食費(副食費)を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を実施しました。	1号:延べ1,633人 2号:延べ8,132人	A	幼児保育課
	6-2-3-5	児童扶養手当に 関する情報提供 及び給付	ひとり親家庭等に対し、児童扶養 手当制度に関する情報提供、申請手 続きの周知を行い、手当を支給しま す。	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当制度に 関する情報提供、申請手続きの周知を行い、手 当を支給します。	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当制度に 関する情報提供、申請手続きの周知を行い、手 当を支給しました。	児童扶養手当受給資格者 数 674人	A	子育て支援課
	6-2-3-6	母子・父子家庭 医療費助成	ひとり親家庭の児童(18歳到達後最初の年度末まで。 高等学校等に在学中の児童については20歳の誕生月の末日まで)とその児童を養育する母(父)等の保険医療にかかる自己負担分の一部を助成し、費用負担を軽減します。	前年度と同様、母子(父子)家庭の母(父) 及びその児童、並びに遺児を対象に、医療費に 係る一部負担金の助成を行います。	母子(父子)家庭の母(父)及びその児童、 並びに遺児を対象に、医療費に係る一部負担金 の助成を行いました。	264人	A	国保年金課
	6-2-3-7		母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活安定とそのこどもの福祉の向上を図るために、無利子または低利で各種貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供を行います。	ひとり親家庭の児童の就学支度資金・修学資金等の貸付金について相談及び情報提供を行います。	ひとり親家庭の児童の就学支度資金・修学資金やひとり親家庭の母の技能習得資金等の貸付金について相談及び情報提供を行いました。	貸付申請件数6件	A	子育て支援課

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	6-2-4-1 【再掲5-2- 1-4】	事業の充実	保護者の病気や出産、事故等で一時 的に養育ができない場合、児童養護 施設、乳児院で一時的にこどもを預 かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育が できない場合、児童養護施設、乳児院で一時的 にこどもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育が できない場合、児童養護施設、乳児院で一時的 にこどもを預かりました。		A	こども窓口課
	6-2-4-2 【再掲6-1-	_ 養育支援家庭訪		支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師が訪問し、相談、助言等の養育支援(専門的支援)を行います。 また、育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防します。	育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の 援助)により児童虐待の発生予防につながりま した。	家事及び育児等の援助: 194件	A	こども窓口課
④生活支 援	2-2]	問事業の推進	います。 また、育児支援ヘルパーの派遣 (家事及び育児等の援助)により児 童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健 診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える 家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、 助言等の養育支援を行うこと(専門的支援) によ り児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健 診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える 家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、 助言等の養育支援を行うこと(専門的支援) によ り児童虐待の発生を予防しました。	専門的支援:58件	A	健康増進課子育て支援課
	6-2-4-3 【再掲1-3- 1-4】	「子ども食堂」 に関わる団体へ の支援	開設をめざす団体を支援します。	子ども食堂を運営する団体の認証事業を行い、子ども食堂の開催予定を広報する等、子ども食堂の普及・定着を図ります。 また、各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、運営費など補助を行います。	子ども食堂を運営する団体の認証事業を行い、子ども食堂の開催予定を広報する等、子ども食堂の普及・定着を図りました。 また、各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、官民の補助金の情報提供等を行いました。	認証団体 10団体 うち補助団体 8団体	A	子育て支援課
	6-2-4-4	生活困窮者自立 支援の検討	経済的な問題等生活上の困難に直面している人に対し、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。 また、生活困窮世帯のこどもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	こどもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、社会的に自立した生活を営むことができるよう、学習習慣を身に着け、学習に対する意欲を向上させることを目的に、子どもの学習・生活支援事業を実施します。	令和6年度から子どもの学習・生活支援事業 を開始し、学習習慣の定着・学習意欲の向上を 図りました。	利用回数:432回 利用人数:17人	A	地域福祉課
	6-2-5-1	高等職業訓練促 進給付金等事業 の推進	児)と修学の両立が困難な場合に、  修学中の一定期間、給付金を支給	8月の「就活応援会」「夜間相談会」の開催 にあたり、制度の案内を送付したり、相談時に は事前相談を行うなど、資格取得の希望者を把 握し、制度の周知を図ります。	8月の「就活応援会」「夜間相談会」の開催にあたり、制度の案内を送付したり、相談時には事前相談を行うなど、資格取得の希望者を把握し、制度の周知を図りました。 また、児童扶養手当現況届の結果に制度の周知を目的としたチラシを同封し、相談者以外への周知にも努めました。	高等職業訓練促進給付金 2人	A	子育て支援課
⑤就労支 援	6-2-5-2	練給付金事業の 推進	ひとり親家庭の父母を対象に、就 業促進と自立支援を目的として、就 業に必要な資格を取得するために教 育施設に入学し、その課程(厚生労 働大臣が指定する教育訓練給付対象 講座)を修了した者に対して、受講 料の一部を支給します。	資格取得やスキルアップを目指す者に対し、 能力開発の取組を積極的に行います。	転職希望者やスキルアップ、資格取得を目指す者の相談に応じ、制度の周知を行い、能力開発の取組を積極的に行いました。 また、児童扶養手当現況届の結果に制度の周知を目的としたチラシを同封し、相談者以外への周知にも努めました。	教育訓練給付金 2人	A	子育て支援課

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	6-2-5-3	就業支援相談 会、休日相談会 の実施	ひとり親家庭等において、就職・ 転職希望、就業に不安を持つ者も、 対象に、ハローワークと連携しを開 別相談会及び自立支援セミナ関を 催し、就業・自立支援制度に関する 基礎知識の習得など就業にかかる支 援を実施します。 また、休日相談会を実施し、個 のニーズにあった相談に応じます。	児童扶養手当現況届集中受付期間中に、ハローワークと合同で「就活応援会」を行います。 また、「ひとり親のための夜間相談会」において個々に就労に関する相談を行います。	児童扶養手当現況届受付期間中に、ハロー ワークと合同で「就活応援会」を行いました。 「ひとり親のための夜間相談会」において 個々に就労に関する相談を行いました。	就活応援会 参加人数 3人 夜間相談会 参加者人数 1人	A	子育で支援課
	6-3-1-1	療育相談の充実	こどもの発達検査・相談、保育所 等の職員や保護者からの相談、関係 機関との連絡・調整を行うことで、 発達が気になるこどもへの支援を行	こどもの相談等で成長発達の評価を行い、必要時には県立こども発達支援センター、加古川療育センターや医療機関、児童発達支援センターの受診や相談につなげ、関係機関と連携して気になるこどもへの支援を行います。	こどもの相談等で成長発達の評価を行い、必要時には県立こども発達支援センター、加古川療育センターや医療機関、児童発達支援センターの受診や相談につなげ、関係機関と連携して気になるこどもへの支援を行いました。	_	A	健康増進課
			います。	保育所等の職員の相談に応じたり、関係機関 との連絡・調整を行うことで、発達が気になる こどもの調査・支援を行います。	各園からのこども支援や保護者対応について 相談に応じたり、関係機関との連絡・調整を行 うことで、発達が気になるこどもの調査・支援 を実施しました。	市内20園	A	幼児保育課 (高砂児童学園)
	6-3-1-2	マミーサポート の充実	こどもの言葉の遅れや発達面が気 になる保護者への相談支援を行いま す。	電話・来園での相談を受け付け、発達が気になるこどもの保護者への相談を進め、内容に応じて必要な対応をとります。	電話や来園等で相談を受け付け発達が気になるこどもの保護者へ対応し、相談内容に応じて必要な対応を行いました。	年間延べ300件	A	幼児保育課 (高砂児童学園)
)療育相 .	6-3-1-3 【再掲1-1- 1-3】	保育所等巡回相 談の充実	達検査・相談、職員等への相談・助言、環境整備、関係機関との連携を行うことで、発達が気になるこども	専門職で保育所等を訪問し、発達が気になる こどもについて保育所職員と情報共有を行い、 場合に応じて助言や関係機関との連絡調整を行います。 また訪問後も、担当課が実施する各家庭への 支援内容を再調整し、支援が必要な家庭に対し て適切な支援を行ってまいります。	臨床心理士(または言語聴覚士)と保健師とで保育所等を訪問し、こどもの発達面や家庭環境等について保育所職員から話をうかがい、場合に応じて助言を行いました。また、担当課が実施する各家庭への支援内容を再調整する場としても機能しており、発達が気になるこどもへの的確な支援に繋がりました。	相談件数 実件数 114件 延件数 133件	A	健康増進課
療育権 · ・指導 ひ充実	6-3-1-4		高砂児童学園で実施するマミーサポートや家庭療育支援講座の利用者に対し、プログラフィー	「プロフィールファイルたかさご」をこどもの相談等を利用されたこどもの保護者に配布し、今後の育児や子供の成長の記録に寄与できるよう普及啓発します。	「プロフィールファイルたかさご」をこどもの相談等を利用されたこどもの保護者に配布し、育児やこどもの成長記録として活用していただけるよう啓発しました。	_	A	健康増進課
		ファイルの活用	D活用 活用の方法など説明を行います。 また、健康増進課で実施する育児 教室等の事業で活用します。	「プロフィールファイルたかさご」を入園前 利用者説明会や家庭療育支援講座を開催し、普 及啓発を行います。		家庭療育講座 全5回 参加者4名	A	幼児保育課 (高砂児童学園)
	6-3-1-5		小児科医の診察及び助言、保健・ 栄養・心理・理学療法相談、教育相 談等を継続することにより、保護者 の育児を支援します。	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心 理・理学療法相談、教育相談等を継続すること により、保護者の育児を支援します。	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法相談、作業療法相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援しました。	36回実施 実人数 276人 延人数 509人	A	健康増進課
	6-3-1-6	こどもサポート の充実	切かというに相談に対応すべく、甲	発達が気になるこどもが、どのように集団生活を過ごしていけばよいのかといった相談に対応すべく、市内各園からの依頼により訪問し、専門的な支援を行います。	各園からの依頼を受けて、発達が気になるこどもへの関わり方や集団生活の過ごし方を実際にサポートする中で支援法を伝えたり、保護者への伝え方や親子支援等についても、専門的知見により指導・サポートを行いました。	5園 延べ 47件	A	幼児保育課 (高砂児童学園)

策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
	6-3-1-7	保育所等訪問支 援の充実	保育所や小学校等の中で自分らしく過ごしながら、集団生活を送ることができるよう、保護者からの依頼により訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などについて保護者及び担当職員へアドバイスを行います。	保育所や小学校等の中で自分らしく過ごしながら、集団生活を送ることができるよう、保護者からの依頼により訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などについて保護者及び担当職員ヘアドバイスを行っていきます。	した。	小学校:5人 保育園:1人 いずれも市外	A	幼児保育課 (高砂児童学園)
	6-3-2-1	障がい児保育事 業の充実		今後も児童の発達段階に応じて、障がい加配 保育士を配置することで、就労する保護者の支 援を行います。	児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士 を配置し、就労する保護者に対して支援を行い ました。	19人配置	A	幼児保育課
	6-3-2-2	特別支援教育の 推進	支援を必要としている児童・生徒 に対して、スクールアシスタント・ 介助員を配置します。	スクールアシスタント・介助員・学校看護師 を配置し、個々の児童生徒の特性に応じた支援 を行います。	スクールアシスタント・介助員・学校看護師 を配置し、個々の児童生徒の特性に応じた支援 を行いました。	小・中学校に33人配置	A	学校教育課
②障がい 児 <b>への</b> 教	6-3-2-3	施設の改善・整備	障がいのあるこどもが利用しやすい環境に向けて、必要に応じて設備や施設の充実を図ります。	今後も必要に応じて施設を改修し、障がいの あるこどもが利用しやすい設備や施設の充実を 図ります。		荒井小学校・伊保小学 校・中筋小学校・高砂中 学校・松陽中学校・宝殿 中学校	A	教育総務課
で、保育で 発力	6-3-2-4	児童発達支援セ ンターの充実	言語・知的面に療育支援の必要な こどもに、日常生活における基本的 動作の向上、コミュニケーションや 表現力、および豊かな情操の獲得、 集団生活への適応のための通所支援 やその家族の相談・助言を併せて行 うなど、児童発達支援の充実を図り ます。	高砂児童学園において園児や保護者に支援を 行います。 相談支援、保育所等訪問支援を実施します。 親子教室は毎週月曜日に実施します。 高砂市の特別支援の質の向上の為、研修会な どを計画・実施する。	児童発達支援として、適切な療育について職員全員で学び工夫し、専門職の指導を活かし行事などの見直しも行い園児や保護者に支援を行いました。 相談支援、保育所等訪問について連携を立ちば、各機関と適切な連携を取り組みである親子教室に関し、市内外の親子の支援に尽力しました。 地域の中核的機能を果たすため、関・経済の中核的機能を果たすため、関・会を保りと質の主にで、学園主に向けて研修会を企画運営しました。	児童発達支援 園児:24名 相談支援:142件 保育所等訪問支援:6名 親子教室:260件 研修会3回+オープンス クール2回	A	幼児保育課 (高砂児童学園)
3) ナや支実 福ご済の 社ス的充 ー	6-3-3-1	障害児通所支援 等の支援	接を受けることができるよう、児童     発達支援、医療型児童発達支援、放	障害児福祉計画に基づき、障がいのある児童 個々の状況に応じた支援を受けることができる よう、児童発達支援、医療型児童発達支援、放 課後等ディサービス、保育所等訪問支援等を支 給します。	障害児福祉計画に基づき、障がいのある児童 個々の状況に応じた支援を受けることができる よう、児童発達支援、医療型児童発達支援、放 課後等ディサービス、保育所等訪問支援等を支 給しました。	延べ7, 403人	A	障がい福祉課
	6-3-3-2	その他の障害福 祉サービスの支 給	障害福祉計画に基づき、障害福祉 サービス(ホームヘルプ、ショート ステイ)や地域生活支援事業(日常 生活用具の給付や移動支援)を支給 し、障がいのあるこどもを持つ家族 の負担を軽減します。	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施し、障がいのあるこどもを持つ家族の負担を軽減します。	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、 ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支 援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実 施しました。	延べ5, 156人	A	障がい福祉課
	6-3-3-3		身体または精神に障がいのある児 童を養育している保護者に手当を給 付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育し ている保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育し ている保護者に手当を給付しました。	受給者数 246人 対象児童 274人	A	子育て支援課
	6-3-3-4	障害児福祉手当 等の給付	日常生活に常時介護を必要とする 在宅障がい児等に手当を給付しま す。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい 児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい 児等に手当を給付しました。	12回48人	A	障がい福祉課
	6-3-3-5	障害者医療費の 助成		重度障がい者を対象に、医療費に係る一部負 担金の助成を行います。	重度障がい者を対象に、医療費に係る一部負 担金の助成を行いました。	1, 247人	Α	国保年金課

旅	施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和6年度の取り組み・方向性	令和6年度実績	回数・人数	令和6年度評価	担当課
		6-3-3-6	育成医療費の給 付		18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去 又は軽減し生活能力を得るための治療に要する 医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去 又は軽減し生活能力を得るための治療に要する 医療の給付を行いました。	2人	Α	障がい福祉課
	④総合的 な支援体 制の整備		療育会議		未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、今後の方向性を検討していきます。	療育会議自体の在り方、議論すべき議題の整理を行うため、療育会議についての検討会を開催し、関係課で協議を行いました。 また、未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、今後の方向性を検討しました。	10	A	★障がい福祉課 子育て支援課 学校教育課 健康増進課 幼児砂児・ 会 の の の の の の の の の の の の の の の の の の